

所報

たまじむ

平成 25 年 2 月 15 日
第 3 号
東京都多摩教育事務所
〔東京都立川市錦町 6-3-1〕
Tel 042-524-7137
Fax 042-528-0985

ある日の授業から

指導課長 儘 田 文 雄

多摩地区の中学校で、1年生の国語の授業を参観したときの事です。授業に先立ち、校長室で授業者から次のような説明がありました。「今日の授業では、スピーチを行います。入学直後、生徒たちの多くは、メモがなくては思うように話せませんでした。そこで私は、メモを見ずに自分の言葉で話す力を育ててきました。ほぼ全員が目標を達成しつつあります。今日の発表者の中には、初めてメモを見ないで話すB君がいます。どんなスピーチを聞かせてくれるか、楽しみです。」

授業が進み、いよいよB君の番です。彼は緊張のあまり、最初の言葉を発することができません。級友たちは、固唾をのんで見守っています。そのとき、授業者が声を掛けました。「B君、気楽にやろう！」

一瞬、教室全体の雰囲気は緩み、級友から「B君、頑張て。」という声が上がりました。彼は語り始めました。たどたどしくはありましたが、最後まで話し終えたのです。皆は、惜しみない拍手を送りました。B君が自席に戻るとき、授業者は、「ようっ！」と、一言だけ言いました。



授業が終わり、私は授業者と話をするために教室に残っていました。大半の生徒が次の時間の準備のために退出した中、B君は教室に残っていました。授業者はB君に歩み寄り、両腕で肩を抱きかかえながら伝えました。

「B君、本当によく頑張った。私は、あなたがメモなしでも話せると、信じていたよ。」

そのとき、B君の目は潤み、持っていた鉛筆がかすかに震えていました。そして一言、言いました。

「先生、ありがとうございました。」

私は、授業者に廊下で問いかけました。

「何か、個別指導をなさったのですか。」

「昨日の放課後、彼を職員室に呼び、明日何を話すのか聞きました。そうしたら、まだ考えていない、と言うから、彼が今、興味のあることについて、しばし雑談をしました。」

この授業者は、B君のスピーチに関する「学びの履歴」を把握し、適時適切に指導を行っていました。また、B君がスピーチを終えたとき、長々と讃えませんでした。他の級友たちが既にメモを見ないでスピーチを行っていたため、長い賛辞を贈ることは、B君を傷付けてしまうことになると思ったのでしょう。

多摩教育事務所では、学力を育む授業づくりの視点の一つとして、「学びがいのある授業」を提唱しています。そのポイントの一つに、「頑張れば、認めてもらえる」ということがあります。

頑張れば、認めてくれる教師と学級の雰囲気が、学びがいを醸成します。この授業から私は、個人内評価と、認め合い、支え合い、励まし合う学級づくりの大切さを改めて学びました。児童・生徒は、こうした学習経験を積み重ねることで、「やればできる（自己効力感）」、「伸びている（自己成長感）」という実感をもち、自尊感情を高めていきます。

多摩地区の公立小・中学校では、こうした心に響く授業が、日々行われています。指導課のスタッフ一同は、できるだけ多くの学校を訪問し、授業から学んだことを発信し続けていきたいと考えています。

◇ ◇ 目 次 ◇ ◇

【巻頭言】	ある日の授業から	1
【研 修】	いじめ問題への対応 ―三つのアプローチ―	2・3
【特 集】	「言葉の力」を中核とした学校づくり	4・5
【研 修】	日々の授業を変える校内研究 ―組織的なシステムの構築―	6・7
【情 報】	特別支援教育の視点を取り入れた学習環境づくりーより分かりやすく、学習意欲のもてる授業を目指してー	8

本号は東京都多摩教育事務所ホームページからダウンロードすることができます。 <http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp>

〈健全育成シリーズ3〉

いじめ問題への対応ー三つのアプローチー

いじめ問題への対応には、主に問題解決的、予防的及び開発的アプローチの三つがあります。しかし、それぞれのアプローチは、風邪への対応に例えてみると、理解しやすくなります。私たちは風邪をひくように予防注射を打つ、外出後のうがい、手洗いを励行する、といったことは予防的な対応です。さらには、発的な対応です。

本特集では、各アプローチにおける課題と解決に向けたその主な方策を示します。校内研修会等で御活用ください。

問題解決的アプローチ

いじめ問題への対応は、発生から時間が経つほど解決が困難になります。いじめの形態が複雑化し、見えにくくなっていることを踏まえ、教員が一人で抱え込むことなく、組織的に対応していくことが重要です。

課題 教員の抱え込み

方策

- 教員のいじめ問題に関する認識強化
いじめは不登校や自殺、殺人などを引き起こす背景ともなる深刻な人権問題です。
- 教員評価の改善
いじめなど課題の発生の有無ではなく、課題の解決に向けた取組を評価します。

再発防止の徹底

- 再発したいじめは解決が困難

＜再発したいじめの解消率＞		
小学校	26.7%	(57.2%)
中学校	47.6%	(71.0%)

※（ ）は初発の解消率（「ふれあい いじめ防止強化」月間）（平成24年度）取組状況調査）から）

課題 学校全体の迅速な対応

方策

- まずは、校長、副校長へ報告
- チームによる対応が鉄則
- ・生活指導主任、教育相談担当者、養護教諭、学年主任担任などで構成
- ・指導方針の共通理解

いじめられている子供は絶対に守る。
いじめられている子供に非はない。
再発防止を徹底する、等

- ・役割分担の決定
- ・保護者との連携及び教育委員会や警察等との連携協力
- ・多面的な情報を付き合わせて全体像を把握し、的確に対応

学校は、いじめの早期発見・早期対応を図ることが重要です。そのため、教師がいじめの兆候を鋭く捉えること、解決に向けた確固たる指導体制を確立することが必要です。

しかし何よりも大切なのは、日頃からいじめが起きない教育活動を展開すること、すなわち、**開発的アプローチ**です。

予防的アプローチ

「いじめかどうか」ではなく、「いじめではないか」と思ったら、**即刻対応**を始めます。学年会や生活指導部などに相談し、他の教員からも情報提供を受けて、組織的な早期対応につなげます。

課題 いじめの兆候の見逃し

方策

- ・日頃からの丁寧な子供理解
- ・常にいじめを意識し、「違和感」を抱いた情報を共有化
- ・保護者や地域からの訴えや情報を真摯に受け止め、迅速に対応
- ・子供が相談しやすい、日頃からの信頼関係の確立

課題 アンケート等で明らかに なった問題への適切な対応

方策

- ・訴えのあった全ての問題に組織的・継続的に対応
- ・特に、いじめ以外の問題の後回しは厳禁。即時、組織的な対応を



いじめの基本的な認識

- いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの児童・生徒にも起こりうる。
- いじめは人間として絶対に許されない。
- ・実際に手出しはせずに見てはやし立てる、見て見ぬふりする「傍観者」がいじめを助長
- ・傍観者にも、いじめに加担しているという認識をもたせることが大切

開発的アプローチ

いじめは対人関係における問題であるとの認識に基づき、**人権尊重の理念を踏まえた教育活動**を推進することが重要です。人権尊重の理念とは、「**自分の大切さと共に、他の人の大切さを認めること**」です。注目すべきは、**自分を大切に思えない者は、他人の大切さを認識しにくい**、という事実です。

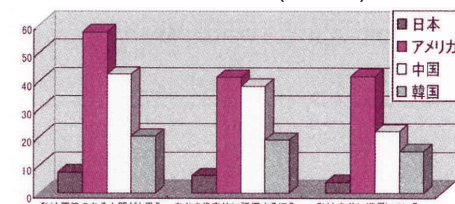
しかしながら、日本の子供の自尊心感情が年々低下していることを示す調査結果があります。学校を挙げて自尊心感情の育成に取り組むこと、特別活動などの体験学習などを通じて、子供の心の結び付きを深め、社会性を育むこと、家庭・学校・地域が連携した心の教育をより一層充実させることが、**いじめのない学校づくり**につながります。

課題 「自分に自信がある」と答えた子供 (小学生・中学生)の割合

	平成11年9月	平成19年2月
小学生	56. 4%	47. 4%
中学生	41. 1%	29. 0%

「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」
(内閣府 平成19年2月)

日本と他国における子供(高校生)の自尊心感情



「高校生の心と体に関する調査 報告書」(財団法人 一橋文芸教育振興会、日本青少年研究所 平成23年3月)

方策

子供の自尊心感情を育むために

自尊心感情 自分をかけがえのない存在、価値ある存在として捉える感情

- 子供一人一人の自尊心感情の傾向は、教師による行動観察等に加え、自己評価方法によって把握することができます。その際、活用できるものとして「自尊心感情測定尺度（東京都版）」があります。一人一人の傾向から個別指導の方向性を考えたり、学級経営の在り方を見直したりすることが可能です。
- ※東京都教職員研修センターのホームページから「自己診断シート」がダウンロードできます。
- 学校教育において、子供一人一人のよさを生かし、自分を価値ある存在として認められるよう、次の観点をもって指導に当たることが大切です。

- 【観点A】 自分のよさを実感し、自分を肯定的に認めることができるようにする。(A 自己評価・自己受容)**
この観点は、教師との関係において大きく影響を受けることから、教師からの評価や言葉掛けによる効果が期待できます。
- 【観点B】 多様な人との関わりを通して、自分が周りの人の役に立っていることや、周りの人の存在の大切さに気付くようにする。(B 関係の中での自己)**
学習に対する意欲や良好な友人関係においての影響が大きいことから、学習や友人関係についての支援による効果が期待できます。
- 【観点C】 今の自分を受け止め、自分の可能性について気付くようにする。(C 自己主張・自己決定)**
学校では進路に関する意識との関連が大きいことから、キャリア教育などによる効果が期待できます。

本特集の活用例 ○学級経営の資料として ○学年経営の資料として ○校内研修会の資料として ○生活指導部会の資料として ○職員会議の資料として

＜参考資料＞ 「学校におけるいじめ問題の解決に向けて」東京都教育委員会（平成25年1月） 「人権教育プログラム（学校教育編）」 東京都教育委員会（平成24年3月） 「自信 やる気 確かな自我を育てるために－子供の自尊心感情や自己肯定感を高める指導資料－」【基礎編】【発展編】 東京都教職員研修センター（平成23年3月、平成24年3月） 「生徒指導提要」 文部科学省（平成22年3月） 生徒指導支援資料「いじめを理解する」「いじめを予防する」「いじめを減らす」 国立教育政策研究所（平成21年7月、平成22年6月、平成23年3月）

「言葉の力」を中核とした学校づくり

平成 25 年度
東京都多摩地区教育推進委員会
研究主題（案）

「言葉の力」とは、「情報を正確に理解した上で、相手の表現の意図や背景を推論し、根拠を挙げて自分の意見を述べ、話し合って得られた課題を解決できる力」のことです。こうした力については、子供に身に付けさせるだけではなく、教師自身が自らの力を全教育活動の推進に当たって生かし高めることで、充実した学校づくりが実現します。

本特集では、「言葉の力」を中核に据えた学校づくりについて、言葉の力で「深める」「生かす」「高める」をキーワードとし、現在、多摩地区の公立小・中学校が抱える主な課題とその解決のための方策について記載します。それぞれの課題及び解決のための方策については、相互に関連しながら学校づくりに資することになります。

課題 人権を侵害する教師の言動等により、子供との関係を築けなかったり、日頃の人間的な触れ合いが十分でなく、心のサインをつかめなかったりすることがある。 教師の言葉に関する人権感覚を高め、子供たちの変化を鋭敏に捉えて、指導に生かす。 ○ 言葉を中心とした人権教育に関わる教員研修の充実 ○ 子供のよい点や進歩の状況を積極的に評価し、意欲を高める指導の推進	子供との信頼関係	深める	「言葉の力」で	生かす	組織	課題 学校経営方針が組織の末端にまで浸透せず、学校が抱える多様な課題を、組織を挙げて迅速に解決することが十分にできない。 課題解決に向けた経営目標を設定し、その内容を教師一人一人に理解させ、力を結集して目標に基づく組織的な教育活動を推進する。 ○ 自校の現状を踏まえた教育ビジョン及び経営戦略の策定 ○ 経営方針の実現に向けた組織的な運営及び進行管理
課題 家庭の要望や意見等を把握して教育活動に生かすことや、相互の意思疎通を図ることが十分でなく、保護者からの信頼を得られないことがある。 問題行動への対処だけでなく、個々の子供の自尊感情の育成や規範意識の醸成、学力向上などの視点をもって計画的に連携を進める。 ○ 学校の指導方針を分かりやすく説明し、理解を得た上での行動連携 ○ 子供の成長の様子を各通信や保護者会で計画的・継続的に発信	保護者との信頼関係				人材	課題 経験の浅い教師による組織の重要な役割遂行及び主幹教諭・管理職候補者等の発掘・育成が十分に行われていない。 個々の教師の能力・適性を考慮しつつ、育成の視点から職層に応じた意図的・計画的な人材活用を行う。 ○ 日々の報告・連絡・相談の徹底及びスモールステップによる目標管理 ○ 面接等で教師のキャリア形成の中・長期的展望を踏まえ、計画的に活用
課題 学校からの一方的な連携に終始し、双方にメリットのある連携を築けない。また、地域の要望や意見等を的確に把握できず、期待に応えることができない。 家庭・学校・地域のそれぞれの役割を明確にし、連携・交流の在り方や地域の活性化につながる教育活動について共に考え、実践する。 ○ 地域が誇る伝統や文化を尊重し、学校の教育活動に取り入れる体制づくり ○ 広報活動を通じた教育内容の理解促進、関係諸機関との日頃からの連携強化	地域との連携				地域の教育資源	課題 地域の教育資源に関する教師の知識・理解が十分ではなく、学校の教育活動に生かし切れていない。 地域の自然や伝統・文化、人材、施設や機関等の教育資源について、全教員が理解を深め、学校の教育活動に積極的に活用する。 ○ 地域の教育資源に関する知識・理解を促進する文献研究及び取材の実施 ○ 学校の教育計画や教育活動に地域の人々の参画を促し、外部人材を適切に導入

高める			
子供の生きる力			教師の指導力
学力	人間関係形成能力	感性・情緒	
課題 各種調査の結果から、思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題がある。 国語科のみならず、各教科等に固有の言語能力を育成するため、それぞれの教科等の知識・技能を活用する言語活動の質をより一層向上させる。 ○ クリティカル・シンキングを取り入れた授業づくり（平成24年度多摩地区教育推進委員会報告書参照） ○ 学力を着実に育む授業の実施（所報「たまじむ」第2号参照）	課題 自分に自信がもてず、友達や仲間のことで悩むなど、人間関係の形成が困難な子供が増加している。 言葉によるコミュニケーション教育の全体計画を基に、学校の全教育活動を通して、子供のコミュニケーション能力を育成する。 ○ 自他のよさや個性を尊重し、互いに学び合う教育活動の推進 ○ よりよい人間関係を主体的に形成していこうとする学年・学級づくり（平成23年度多摩地区教育推進委員会報告書参照）	課題 心を揺り動かされる事物に出会った際、ただ直感的に捉え、例えば「わぁー、すごい」という感情表現しかできない。 語彙を豊かにするとともに、例えば、「何が」「どのように」すばらしいのかについて、具体的な表現を用いて伝え合えるよう、表現力を高める。 ○ 朝の読書及びビブリオバトル（書評合戦）などの読書活動の推進及び学校図書館の活用 ○ 他者や社会との関わりの中で感じ取ったことを言葉で表現し合う活動の充実	課題 経験の浅い教師が激増する中、幅広いコミュニケーション能力の育成が課題となっている。また、教師の一方的な説明に終始する一斉画一的な授業が、未だ行われている。 対話能力を向上させる研修を継続して実施する。また、子供の交流活動を重視した授業研究を行う。 ○ 子供の学ぶ意欲を高める言葉がけに関する実技演習 ○ 保護者等との対応力を高める、ロールプレイ等を取り入れた演習など 

本特集の活用例

○ 学校経営方針の策定に係る資料として

○ 校内研究の推進に係る資料として

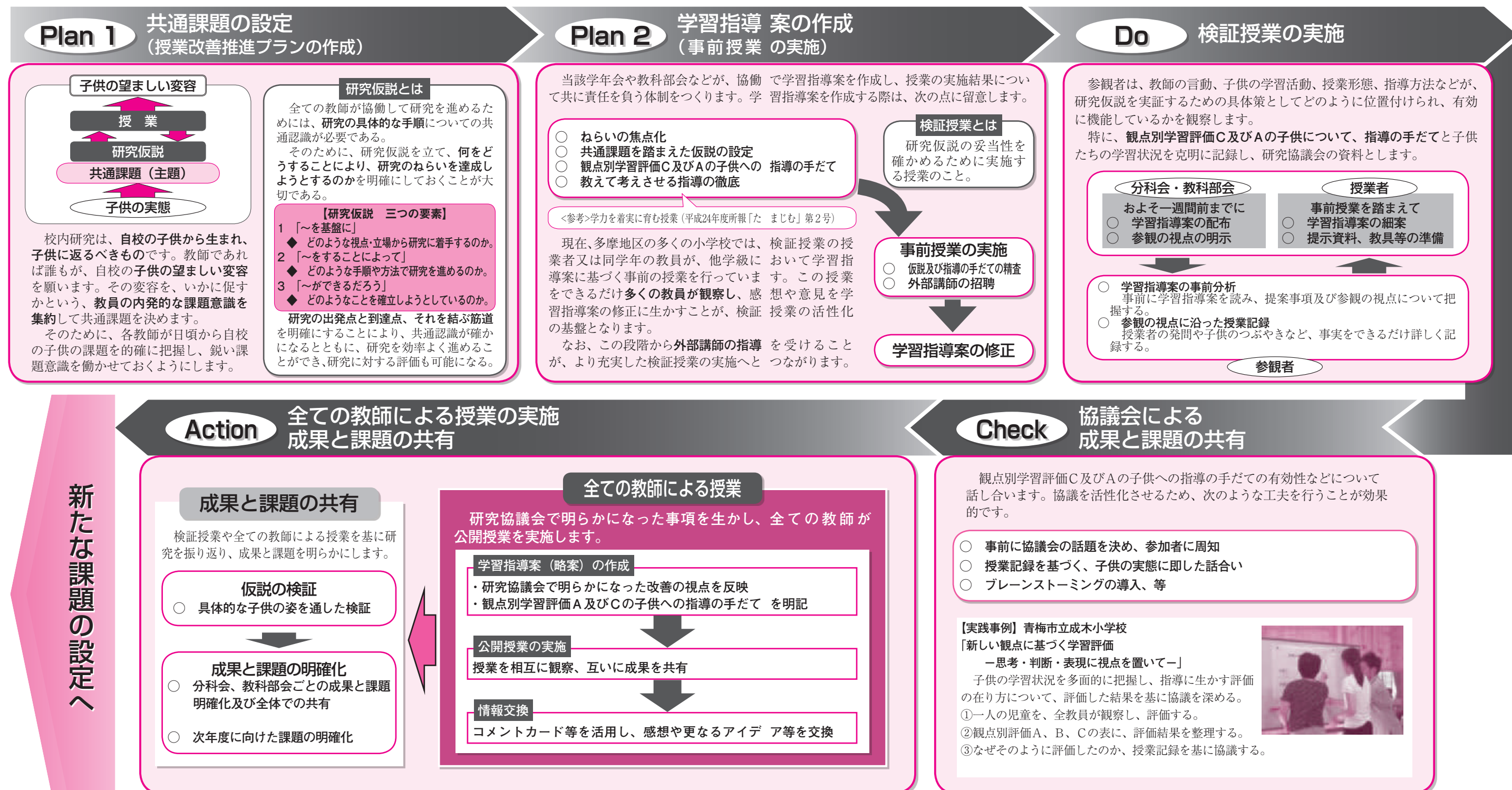
○ 研究主任会等の研修会資料として

○ 生活指導部会等、健全育成に係る会議資料として

〈授業力向上シリーズ3〉 日々の授業を変える校内研究 ―組織的なシステムの構築―

子供たちの学力を着実に育むためには、**校内研究で学んだことを授業改善に生かすシステムづくり**が大切 です。具体的には、検証授業とその後の研究協議会で明らかになった事項を踏まえ、**全ての教師が授業を実施する**、その結果を研究推進委員がまとめ、更なる改善の方向性を明らかにしていくことです。

本特集では、学校がこうしたシステムを構築する上で必要となる主な事項を、マネジメントサイクルに沿って掲載します。日々の授業改善に向けて、御活用ください。



本特集の活用例 ○校内研究の資料として ○研究主任等の研修資料として ○授業改善の資料として ○授業改善推進プランの作成に係る資料として

<参考資料> 「所報たまじむ」平成24年度第2号『学力を着実に育む授業』平成21年度第1号『授業改善につながる研究協議会の一層の充実』東京 都多摩教育事務所 「初等中等教育資料」文部科学省 (平成23年8月号) 「月刊 教育じほう」東京都立教育研究所 (平成8年4月号・通巻579号)

特別支援教育の視点を取り入れた学習環境づくり — より分かりやすく、学習意欲のもてる授業を目指して —

特別支援教育の視点を通常の学級の環境づくりに生かすことは、特別な支援を必要とする子供たちだけでなく、**全ての子供たちに対して効果が期待できます**。例えば、授業の導入場面で、一部の子供の特性に応じてねらいを提示することは、他の子供たちにとっても、ねらいを明確に理解することにつながります。

ここでは、特別支援教育の視点を取り入れた学習環境づくりの主なポイントを記載します。

教室環境 — 集中できない子供への対応 —

落ち着きがない、なかなか集中できない、すぐに気が散ってしまう、といった子供はいませんか。

気が散らない環境づくり

Point 1 不要な刺激を視野に入れないよう、教室前面の掲示物は、最小限にする。

Point 2 窓や廊下側の、気が散りやすい席を避け、教師が声を掛けやすい席にする。

Point 3 いすの脚に、不要になったテニスボール等を付け、床との摩擦音を抑える。(写真①参照)

写真①
テニスボールを付け、
摩擦音に配慮した例



指示、説明 — 一度聞いて理解できない子供への対応 —

丁寧に指示したつもりが、何度も聞き返してくる子供はいませんか。

分かる、見える、残る指示

Point 1 指示の言葉は短く端的に、一度に一つを基本とする。

Point 2 「これ」「あれ」などの指示語の使用を避け、具体的に話す。

Point 3 キーワードを明確にして板書したり、カードに書いて掲示したりする。

子供一人一人の学習状況を把握し、
学習環境を整えることが大切です。



板書や掲示 — 学習の見通しや達成感をもちにくい子供への対応 —

学習の見通しをもつことができず、すぐに飽きてしまう子供はいませんか。

「何をどのようにするのか」「何をしたのか」の可視化

Point 1 学習課題（めあて）を具体的に板書し、何を学ぶ時間なのかを明確にする。

Point 2 学習の手順や、何をどのように考えればよいのかを具体的に示す。

Point 3 授業の終わりに子供の思考の流れが分かるよう、板書の仕方を工夫する。

読むことへの支援 — 文章を正しく読めない子供への対応 —

正確な読み取りや音読ができない子供はいませんか。

文章を意味のまとまりとして捉えさせる工夫

Point 1 教師が範読を行い、文章の内容のあらましをつかめるようにする。

Point 2 単語や文節ごとに、斜めの線を入れ、意味のまとまりを意識させる。

Point 3 厚紙や定規等を使って、読む行だけ見えるようにする。

本特集の活用例 ○授業改善の資料として ○校内研修会、若手教員対象の研修会の資料として ○特別支援教育に係る校内委員会の資料として

＜参考資料＞ 「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 自立活動編」 文部科学省（平成21年6月）
「小学校特別支援学級における自閉症の児童の指導の工夫」 東京都教育委員会（平成23年3月）